

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第74期（2021年4月1日～2022年3月31日）

株式会社 **有沢製作所**

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.arisawa.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称 新揚科技股份有限公司
ThinFlex Technology Corporation (B.V.I.)
松揚電子材料(昆山)有限公司
株式会社サトーセン
アリサワファイバークラス株式会社
Protec Arisawa Europe, S.A.
Protec Arisawa America, Inc.
有沢総業株式会社
カラーリンク・ジャパン株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 柏精機株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 和詮科技股份有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 柏精機株式会社、菱有工業株式会社
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち新揚科技股份有限公司、松揚電子材料（昆山）有限公司、ThinFlex Technology Corporation (B.V.I.)、Protec Arisawa Europe,S.A.及びProtec Arisawa America,Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

- ・ 市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

- ・ 商品、製品、半製品、仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

- ・ 原材料、貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 4～9年

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、技術関連資産は経済的耐用年数(8年)に基づいて償却していません。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる金額を合理的に見積もり計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権、外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内では為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準について、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記 (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。また、有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。さらに、有償受給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。さらに、一部の顧客への販売については、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することに伴い、製造の進捗に応じて収益を一定の期間にわた

り認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,575,029千円減少し、売上原価は3,546,941千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28,087千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は39,939千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

- (1) 前連結会計年度まで独立掲記して表示しておりました営業外収益の「助成金収入」(当連結会計年度は、69,471千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前連結会計年度まで独立掲記して表示しておりました営業外費用の「投資有価証券償還損」(当連結会計年度は、1,425千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。
- (3) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券償還益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「投資有価証券償還益」は48,371千円であります。

- (4) 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。
なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は29,331千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

航空機関用材料に関連する棚卸資産評価損及び棚卸資産期末残高は、以下のとおりです。

棚卸資産評価損37,819千円 商品及び製品292,638千円 仕掛品109,095千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産のうち合理的に算定された価額により正味売却価額を算定することが困難なものは、保有期間や需要動向に応じて帳簿価額を切り下げております。

②主要な仮定

航空機用材料に関する需要は、新型コロナウイルス感染の拡大により急激な需要減少が生じています。このため、当該棚卸資産の評価は、今後の販売見込を基礎として見積りを行っており、主要な仮定は予想販売数量であります。なお、予想販売数量の仮定は、今後の新型コロナウイルス感染の収束見通し及びウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響を含む航空機関連需要の動向を考慮しております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染は2022年度に収束し、航空機需要は徐々に回復するものとして予想販売数量を仮定しておりますが、当該収束時期や需要動向への影響は不確実性が高く、翌年度の棚卸資産評価の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保提供資産		
建物及び構築物	3,766,813千円	(2,917,071千円)
機械装置及び運搬具	948,214千円	(903,157千円)
有形固定資産「その他」	129,106千円	(84,636千円)
土地	558,408千円	(199,190千円)
投資その他の資産	27,939千円	(一千円)
計	5,430,481千円	(4,104,056千円)
担保付債務		
短期借入金	982,972千円	(一千円)
1年内返済予定の長期借入金	722,870千円	(680,558千円)
長期借入金	6,304千円	(一千円)
計	1,712,146千円	(680,558千円)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 44,783,327千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額	6,000,000千円
借入実行残高金	一千円
差引額	6,000,000千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	34,470,524株	44,300株	900,000株	33,614,824株

(注) 1. 発行済株式の増加株式数44,300株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 発行済株式の減少株式数900,000株は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	1,136,189株	89,221株	923,835株	301,575株

- (注) 1. 自己株式の増加は、従業員向け株式交付信託に係る信託口による自社の株式の取得89,000株、単元未満株式の買取り221株によるものであります。
2. 自己株式の減少は、自己株式の消却900,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分23,435株、従業員向け株式交付信託に係る信託口から対象者への交付400株によるものであります。
3. 自己株式の当連結会計年度末の株式数には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式88,600株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,300,039千円	39円	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	166,887千円	5円	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 2021年10月28日取締役会決議の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金444千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,006,166千円	90円	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金7,974千円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2017年6月28日 取締役会決議分	2017年6月28日 株主総会決議分	2018年6月28日 取締役会決議分	2018年6月28日 株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	20,000株	214,000株	30,000株	233,500株
新株予約権の数	200個	2,140個	300個	2,335個

	2019年6月27日 株主総会決議分	2020年6月25日 取締役会決議分	2020年6月25日 株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	247,000株	10,000株	120,300株
新株予約権の数	2,470個	100個	1,203個

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

- ・営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在すると共に、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。
- ・有価証券及び投資有価証券は、主に純投資を目的としたものと、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。
- ・営業債務である支払手形及び買掛金は、主に4ヶ月程度の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。
- ・借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。なお、金利は固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。
- ・デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

- ・受取手形及び売掛金は、営業部門が取引先ごとに与信限度額を設定し、期日及び残高を管理すると共に、取引先の状況を把握し、回収懸念の早期把握や低減を図っております。
- ・資金運用を目的とした有価証券及び投資有価証券については、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。
- ・デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

- ・一部の外貨建営業債権債務については、為替の変動リスクを回避することを目的に、先物為替予約取引を行う場合があります。
- ・有価証券及び投資有価証券については、市況や取引関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- ・デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払が実行できなくなるリスク）の管理

- ・ 当社は流動性リスクに備え、機動的な資金調達のため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。
- ・ 資金の調達においては、事業計画、設備投資計画に基づいて資金計画を作成・更新し手元流動性の維持等により流動性リスクに備えております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,499,304	8,499,304	—
資 産 計	8,499,304	8,499,304	—
長期借入金	4,803,162	4,813,217	10,055
負 債 計	4,803,162	4,813,217	10,055

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 「長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	416,683

4. 有価証券及び投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	952,805	3,166,732	1,014,867	258,854
(2) その他	7,649	169,310	388,840	49,883
合計	960,455	3,336,042	1,403,708	308,738

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	957,962	3,717,009	128,190	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,764,576	—	—	1,764,576
社債	—	5,845,322	—	5,845,322
その他	—	889,405	—	889,405
資産計	1,764,576	6,734,728	—	8,499,304

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	—	4,813,217	—	4,813,217
負債計	—	4,813,217	—	4,813,217

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債およびその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債、その他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,434円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 117円40銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度88,600株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度56,483株)。

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、および会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議をいたしました。

- (1) 自己株式の取得及び消却を行う理由
中期経営計画に基づき、株主還元の実と資本効率の向上を図るため。
- (2) 自己株式の取得に係る事項の内容
 - ①取得対象株式の種類 当社普通株式
 - ②取得し得る株式の総数 820,000株(上限)
 - ③株式の取得価額の総額 750,000,000円(上限)
 - ④取得期間 2022年5月13日～2022年12月30日
 - ⑤取得方法 東京証券取引所における市場買付
- (3) 自己株式の消却に係る事項の内容
 - ①消却する株式の種類 当社普通株式
 - ②消却する株式の総数 上記(2)により取得した自己株式から200,000株を控除した株式数
 - ③消却予定日 2023年1月31日

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合 計
	電子材料	産業用構造 材料	電気絶縁材料	ディスプレイ 材料	計		
一時点で移転 される財	29,768,120	3,239,910	2,604,011	2,065,748	37,677,790	410,644	38,088,435
一定の期間に わたり移転さ れる財	—	3,813,877	—	1,187,263	5,001,141	—	5,001,141
顧客との契約 から生じる収益	29,768,120	7,053,787	2,604,011	3,253,011	42,678,931	410,644	43,089,576
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	29,768,120	7,053,787	2,604,011	3,253,011	42,678,931	410,644	43,089,576

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他の事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益認識

当社グループは、電子部品メーカー、情報機器メーカー、産業用電子機器メーカー等を主な得意先として、電子材料、産業用構造材料、電気絶縁材料、ディスプレイ材料等の製品を製造販売しております。これら製品の多くは、納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから現時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社グループは産業用構造材料とディスプレイ材料の一部製品に係る収益について、顧客との契約における義務を履行するにつれて資産に対する支配が顧客に移転することから、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金

額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で認識しております。さらに、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	16,766,218	15,971,983
契約資産	304,849	101,852

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが未請求の対価に関連するものであります。契約資産は、権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。これは通常、請求書を顧客に発行した時点であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. その他の注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)
株式会社有沢製作所 (新潟県上越市)	産業用構造材料製造設備	機械装置及び運搬具 その他	12,928

当社グループは、種類別セグメントを基礎に、主として品種を束ねた製品群により資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,928千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具11,686千円、その他1,242千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等 総平均法による原価法を採用しております。

③ デリバティブ 時価法

④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、半製品、仕掛品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料、貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 8～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 債務保証損失引当金 債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。
- ⑤ 株式給付引当金 株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権、外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ③ 収益及び費用の計上基準 収益及び費用の計上基準について、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記 (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。また、有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。さらに、有償受給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。さらに、一部の顧客への販売については、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することに伴い、製造の進捗に応じて収益を一定の期間にわたり認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は3,658,783千円減少し、売上原価は3,627,558千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ31,225千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は39,405千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

- (1) 前事業年度まで独立掲記して表示しておりました営業外収益の「債務保証損失引当金戻入額」(当事業年度は、48,815千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前事業年度まで独立掲記して表示しておりました営業外費用の「投資有価証券償還損」(当事業年度は、1,425千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。
- (3) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。
なお、前事業年度の「為替差益」は92,534千円であります。
- (4) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券償還益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。
なお、前事業年度の「投資有価証券償還益」は48,371千円であります。
- (5) 前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。
なお、前事業年度の「新株予約権戻入益」は27,550千円であります。
- (6) 前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。
なお、前事業年度の「固定資産除却損」は27,605千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

航空機関的材料に関する棚卸資産評価損及び棚卸資産期末残高は、以下のとおりです。

棚卸資産評価損37,819千円 商品及び製品292,638千円 仕掛品109,095千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産のうち合理的に算定された価額により正味売却価額を算定することが困難なものは、保有期間や需要動向に応じて帳簿価額を切り下げております。

②主要な仮定

航空機用材料に関する需要は、新型コロナウイルス感染の拡大により急激な需要減少が生じています。このため、当該棚卸資産の評価は、今後の販売見込を基礎として見積りを行っており、主要な仮定は予想販売数量であります。なお、予想販売数量の仮定は、今後の新型コロナウイルス感染の収束見通し及びウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響を含む航空機関連需要の動向を考慮しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染は2022年度に収束し、航空機需要は徐々に回復するものとして予想販売数量を仮定しておりますが、当該収束時期や需要動向への影響は不確実性が高く、翌年度の棚卸資産評価の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保提供資産		
建物	2,719,922千円	(2,719,922千円)
構築物	197,149千円	(197,149千円)
機械及び装置	903,157千円	(903,157千円)
工具、器具及び備品	84,636千円	(84,636千円)
土地	266,508千円	(199,190千円)
計	4,171,373千円	(4,104,056千円)
担保付債務		
1年内返済予定の長期借入金	680,558千円	(680,558千円)
長期借入金	－千円	(－千円)
計	680,558千円	(680,558千円)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 35,219,515千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入及び契約履行に対する保証債務

株式会社サトーセン	883,044千円	
Protec Arisawa America, Inc.	100千米ドル	(12,357千円)

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	908,437千円
② 短期金銭債務	1,203,271千円

(5) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額	6,000,000千円
借入実行残高金	－千円
差引額	6,000,000千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	2,103,999千円
② 仕入高	3,918,900千円
③ 営業取引以外の取引高	1,007,126千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	1,136,189株	89,221株	923,835株	301,575株

- (注) 1. 自己株式の増加は、従業員向け株式交付信託に係る信託口による自社の株式の取得89,000株、単元未満株式の買取り221株によるものであります。
2. 自己株式の減少は、自己株式の消却900,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分23,435株、従業員向け株式交付信託に係る信託口から対象者への交付400株によるものであります。
3. 自己株式の当事業年度末の株式数には、従業員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式88,600株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	396,165千円
減損損失累計額	289,935千円
退職給付引当金	160,923千円
賞与引当金	102,619千円
貸倒引当金	95,104千円
債務保証損失引当金	75,226千円
その他	282,214千円

繰延税金資産小計	1,402,188千円
評価性引当額	△946,715千円

繰延税金資産合計	455,473千円
----------	-----------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△533,402千円
その他	△7,485千円

繰延税金負債合計	△540,887千円
----------	------------

繰延税金負債の純額	△85,414千円
-----------	-----------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△6.2%
特別税額控除	△2.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/> 24.2%

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	新揚科技股份有限公司	所有 直接100	電子材料製品の販売 役員の兼任	電子材料製品の販売 (注) 1	2,012,239	売掛金	745,366
子会社	株式会社プロテックインターナショナルホールディングス	所有 直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2	994,524	短期貸付金	906,773
				資金の回収	1,118,155		
子会社	株式会社サトーセン	所有 直接100	建物の賃貸 資金の援助 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注) 3	883,044 (注) 4	—	—
子会社	有沢総業株式会社	所有 直接100	電気絶縁材料及び産業用構造材料に係る樹脂製品の委託製造並びに倉庫・物流業務の委託 建物の賃貸 資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注) 2	500,000	短期借入金	500,000
				資金の支出	500,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

2. 資金の貸付及び借入は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

3. 債務保証は、金融機関からの借入に対して保証を行ったものであります。なお、保証料は受領していません。また、取引金額は、債務保証の期末残高を記載しております。

4. 子会社への債務保証に対し、48,815千円の債務保証損失引当金戻入益を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員	野波英隆	(被所有) 直接 0.07	子会社取締役	新株予約権の権利行使	19,260	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

2017年6月28日及び2019年6月27日開催の当社取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,226円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 70円49銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当事業年度88,600株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度56,483株)。

12. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、および会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議をいたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

中期経営計画に基づき、株主還元の実と資本効率の向上を図るため。

(2) 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|------------------------|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 820,000株(上限) |
| ③株式の取得価額の総額 | 750,000,000円(上限) |
| ④取得期間 | 2022年5月13日～2022年12月30日 |
| ⑤取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(3) 自己株式の消却に係る事項の内容

- | | |
|------------|------------------------------------|
| ①消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②消却する株式の総数 | 上記(2)により取得した自己株式から200,000株を控除した株式数 |
| ③消却予定日 | 2023年1月31日 |

13. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

14. その他の注記

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)
新 潟 県 上 越 市	産業用構造材料製造設備	機械及び装置 工具器具及び備品	12,928

当社は、種類別セグメントを基礎に、主として品種を束ねた製品群により資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12,928千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械及び装置11,686千円、工具器具及び備品1,242千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。